

令和5年6月22日

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部長の公募について

1. 職名及び人員

栄養疫学・食育研究部長 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

- ア 栄養・食生活と非感染性疾患の発症・重症化予防との関連や、ライフステージに応じた適切な栄養・食生活に関する栄養疫学研究を行う。
- イ 厚生労働省が実施する「国民健康・栄養調査」の集計・分析を担当するとともに、調査手法及び精度管理に関する技術的・学術的な研究を行う。
- ウ 「日本人の食事摂取基準」をはじめとした、栄養・食事ガイドライン策定のエビデンスとなる研究を行う。
- エ 国や自治体の健康栄養施策に寄与するため、食環境整備や食育に関する調査・研究を行う。
- オ 栄養疫学研究のリーダーとして、所内の研究者らと協力し若手研究者の人材育成にも取り組む。

(2) 当方の希望条件

- ア 栄養疫学に関する顕著な研究業績を有する者
- イ 医師、管理栄養士など、健康と栄養に関する公衆衛生学的専門知識を有する者又は同等の知識・経験を有する者
- ウ 上記の関連分野の博士の学位を有する者
- エ 厚生労働省の健康栄養施策に関する知識や経験を有することが望ましい。

3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（2000字以内）
- (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/kobo2023.docx>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

- (4) 主要論文別刷（10編以内）
- (5) 今後の抱負（2000字以内）

※研究の抱負並びに栄養疫学・食育研究部長としての抱負を記載する。

4. 応募締切日：令和5年7月31日（月）17：00必着

5. 採用予定日：令和5年10月1日

応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から令和10年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）
評価結果等により任期更新の可能性あり。

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所任期付研究員就業規則」によります。

https://www.nibiohn.go.jp/nibio/information/pdf/ninkitsukikenkyuinsyugyokisoku-R4_4.pdf

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

https://www.nibiohn.go.jp/nibio/information/pdf/kiteiR4_20.pdf

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17
健都イノベーションパークNKビル

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 瀧本秀美

※応募書類の封筒には「栄養疫学・食育研究部 部長 応募」と朱書きのうえ、当職宛て
「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部総務課 齊藤

電話：06-6384-1120 メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

応募書類は返却せず、決定後にすべて破棄します。